

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 紅村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337)3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上野 崇宏

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337)3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上野 崇宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日付で臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(訂正前)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成割合 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案	1,027,825	1,565	0	1,033,659	99.44	(注)1①	可決
第2号議案	1,019,016	10,302	0	1,033,587	98.59	(注)1②	可決
第3号議案							
① 永田 正	978,403	48,713	2,206	1,033,591	94.66	(注)1③	可決
② 紅村 康	1,006,109	21,018	2,198	1,033,594	97.34		可決
③ 仲岡 一紀	1,006,892	20,601	1,832	1,033,594	97.42		可決
④ 川瀬 明伸	1,006,921	20,572	1,832	1,033,594	97.42		可決
⑤ 南 佳孝	1,006,927	20,566	1,832	1,033,594	97.42		可決
⑥ 寺田雄一郎	1,006,713	20,780	1,832	1,033,594	97.40		可決
⑦ 高橋 温	973,138	55,599	586	1,033,592	94.15		可決
⑧ 古市 健	909,699	119,038	586	1,033,592	88.01		可決
⑨ 駒田 一郎	1,006,775	20,718	1,832	1,033,594	97.41		可決
⑩ 丸山 荘	1,006,774	20,719	1,832	1,033,594	97.41		可決
⑪ 若林 克昌	1,006,708	20,785	1,832	1,033,594	97.40		可決
第4号議案							
① 伊藤 俊司	988,883	38,582	1,832	1,033,566	95.68	(注)1③	可決
② 竹川 浩史	936,963	91,747	586	1,033,565	90.65		可決
③ 北村 敬子	1,018,323	10,984	0	1,033,576	98.52		可決
④ 金子 正志	1,018,470	10,484	353	1,033,576	98.54		可決
第5号議案	1,025,003	3,256	1,077	1,033,605	99.17	(注)1①	可決
第6号議案	1,025,833	3,450	55	1,033,607	99.25	(注)1①	可決
第7号議案	1,015,713	13,608	0	1,033,590	98.27	(注)1①	可決

(注) 1. ① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

③ 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数が一致していない理由は下記(4)のとおりであります。

(訂正後)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成割合 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案	<u>1,028,358</u>	<u>1,626</u>	0	<u>1,034,253</u>	99.43	(注)1①	可決
第2号議案	<u>1,019,523</u>	<u>10,389</u>	0	<u>1,034,181</u>	98.58	(注)1②	可決
第3号議案							
① 永田 正	<u>978,876</u>	<u>48,834</u>	2,206	<u>1,034,185</u>	94.65	(注)1③	可決
② 紅村 康	<u>1,006,582</u>	<u>21,139</u>	2,198	<u>1,034,188</u>	97.33		可決
③ 仲岡 一紀	<u>1,007,365</u>	<u>20,722</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.41		可決
④ 川瀬 明伸	<u>1,007,394</u>	<u>20,693</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.41		可決
⑤ 南 佳孝	<u>1,007,400</u>	<u>20,687</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.41		可決
⑥ 寺田雄一郎	<u>1,007,186</u>	<u>20,901</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.39		可決
⑦ 高橋 温	<u>973,611</u>	<u>55,720</u>	586	<u>1,034,186</u>	94.14		可決
⑧ 古市 健	<u>910,172</u>	<u>119,159</u>	586	<u>1,034,186</u>	88.01		可決
⑨ 駒田 一郎	<u>1,007,248</u>	<u>20,839</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.40		可決
⑩ 丸山 荘	<u>1,007,247</u>	<u>20,840</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.39		可決
⑪ 若林 克昌	<u>1,007,181</u>	<u>20,906</u>	1,832	<u>1,034,188</u>	97.39		可決
第4号議案							
① 伊藤 俊司	<u>989,356</u>	<u>38,703</u>	1,832	<u>1,034,160</u>	95.67	(注)1③	可決
② 竹川 浩史	<u>937,436</u>	<u>91,868</u>	586	<u>1,034,159</u>	90.65		可決
③ 北村 敬子	<u>1,018,796</u>	<u>11,105</u>	0	<u>1,034,170</u>	98.51		可決
④ 金子 正志	<u>1,018,943</u>	<u>10,605</u>	353	<u>1,034,170</u>	98.53		可決
第5号議案	<u>1,025,474</u>	<u>3,379</u>	1,077	<u>1,034,199</u>	99.16	(注)1①	可決
第6号議案	<u>1,026,306</u>	<u>3,571</u>	55	<u>1,034,201</u>	99.24	(注)1①	可決
第7号議案	<u>1,016,146</u>	<u>13,769</u>	0	<u>1,034,184</u>	98.26	(注)1①	可決

(注) 1. ① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

③ 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数が一致していない理由は下記(4)のとおりであります。